

平成29年

第8回八頭町議会定例会

提案理由書

平成29年9月6日

報告第6号

八頭町健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化度を表す指標であります八頭町健全化判断比率及び資金不足比率を「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によりまして、報告をするものです。

八頭町の平成28年度決算におきます健全化判断比率は、普通会計の実質収支の赤字額が標準財政規模に占める割合を示します実質赤字比率、また、普通会計と他の特別会計を合わせました連結実質赤字比率とも赤字を生じておりませんので、記載はありません。

標準財政規模に占めます公債費の割合を示しました実質公債費比率は、7.8%で、昨年と比較しまして0.4%改善されました。また、負債を表します指標の将来負担比率は、12.1%で昨年より12.8%改善されています。

特別会計の公営企業会計におきます資金不足は、ゼロでありますので記載はございません。

現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はありませんが、今後も引き続き健全な行財政運営に心がけていきたいと考えております。

議案第94号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年間となっており、現在、本町では10名の人権擁護委員の皆さんにご活躍をいただいております。

今回、1名の方が平成29年12月31日で任期満了となり、候補者の推薦をしようとするものです。

議案第94号は、八頭町島242番地 浅井智壽子（あさい ちずこ）さんの推薦につき議会の意見を求めるものです。

浅井さんは、平成26年10月より、人権擁護委員としてご尽力をいただいており、現在、1期目でございます。

長年の教師としての経験を生かし、地域での人権教育の推進、人権擁護の啓発に取り組んでいただいております。

人権意識が高く、地域の信望も厚く、適任者と考えますので、引き続き人権擁護委員に推薦いたそうとするものです。

議案第95号

八頭町財産区管理委員の選任について

八頭町財産区管理条例では、財産区管理会の設置、組織及び運営等に関する事項を定めておりますが、現在の「上私都財産区」、「市場、覚王寺財産区」、「上津黒、下津黒財産区」、「別府財産区」、「篠波財産区」の財産区管理委員の任期が、平成29年9月27日をもって満了となります。

この度、それぞれの財産区から財産区管理委員の推薦により、委員の選任をしようとするものです。委員の任期は、4年と定められております。

議案第96号

訴訟の提起について

本件は、住宅新築資金貸付金滞納者の滞納金回収のため、債務者に対して訴えの提起を行い、法的措置を図ろうとするものです。

議案第97号

財産の貸付について（旧隼小学校）

旧隼小学校につきましては、総合戦略の重点取組事項であります八頭イノベーション・バレーの創設を具体化する拠点（隼Lab.）とするため、旧校舎を改修し、1階を地域の皆様方も利用していただくコミュニティゾーン、2階、3階をビジネスゾーンとする整備を行っています。

今回、参入予定企業及び地域金融機関等の出資により、設立された株式会社シーセブンハヤブサ（八頭町見櫻中154番地2 代表取締役社長 吉田琢也氏）に旧隼小学校を無償で貸し付けることにより、隼Lab.の安定的かつ効率的な運営を図ろうとするものです。これにより、民間活力を最大限に活用し、経営責任の明確化や、柔軟な運営を行うとともに、参入予定企業についても、運営への関与による長期的な関係の確保等につなげるものです。

貸付財産は、旧隼小学校の土地及び建物（旧校舎及び旧体育館）で、土地面積は10,777m²、建物の延べ床面積は旧校舎2,072m²、旧体育館1,046m²です。

貸付に際しては、八頭町のイノベーションの拠点（隼Lab.）とし

て使用し、他の目的に使用してはならないこと、施設の利用方法は地域、町との連携等これまでの隼Lab. の計画に沿った運用を行うこと、施設貸出企業は、反社会的勢力は不可とし、契約に当たっては、町と事前協議すること、体育館は、災害時の避難所としての利用を優先すること、体育館、グラウンドは、運動会等地域利用に配慮すること、契約の更新に際しては、経営状況を勘案し、有償貸与も見据え調整を行うこと等を条件としております。

貸付期間は、平成29年10月1日から平成34年3月31日までの4年6か月間です。

議案第98号

八頭町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部改正について

介護保険法施行規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第48号）の公布・施行に伴いまして、この度、八頭町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に必要な主任介護支援専門員等の配置基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

議案第99号

平成29年度八頭町一般会計補正予算（第5号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億7,854万6千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税は普通交付税の決定通知によりまして、1億3,660万円余を追加いたしました。

国庫支出金では、社会资本整備総合交付金、1,980万円余、道路整備交付金、280万円を減額し、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、330万余を追加しました。

県支出金では、権限移譲事務交付金、180万円余、みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業費県補助金、990万円余、集落営農体制強化支援事業県補助金、210万円余、緑の産業活力創生プロジェクト事業県補助金、900万円の追加あります。

繰入金では、介護保険特別会計からの繰入金、2,180万円余を追加し、繰越金額の確定により、財政調整基金繰入金、1億5,

000万円を減額いたしました。

繰越金は、繰越額の確定により、5億4,410万円余を追加しております。

諸収入では、スポーツ振興くじ助成金等、1,230万円余を追加しております。

町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴いまして、4,500万円、社会福祉施設整備事業債、1,260万円、社会体育施設整備事業債、700万円を減額し、若桜鉄道施設整備事業債、500万円、土木債では、道路改良事業債、2,220万円、ホッケー場整備事業債、4,380万円の追加であります。

今回、職員人件費につきまして、4月の人事異動等に伴います職員人件費の補正を行いました。

一般会計全体では（27ページ）給料、200万円余の減額と、職員手当、200万円余、共済費は、240万円の追加であります。

職員人件費の補正を除きました歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、社会保障・税番号制度事業の委託料、330万円余を計上しました。

民生費の介護保険特別会計繰出金は、人件費等に係る繰出金、500万円余を計上いたしました。

障害者福祉では、更生医療給付費及び自立支援制度事業費で、過年度給付費確定によります国県負担金返納金をそれぞれ260万円余、1,280万円余、障害者福祉団体支援事業補助金、1,000万円を計上いたしました。

生活保護費の980万円余は、生活保護費国庫負担金の確定による返納金であります。

衛生費では、養育医療費事業で未熟児等養育医療費の増額等を見込み、210万円余を計上しました。

次に、農林水産業費です。

農業費では、集落営農体制強化支援事業の実施に伴う機械整備補助金、310万円余、改善センター等管理費は、各地区の改善センターの改修・設備更新に1,930万円余、竹林公園管理運営費は、駐車場等の施設整備費に280万円余の追加であります。

林業費では、緑の産業活力創生プロジェクト事業補助金900万円を計上しました。

土木費では、道路橋梁維持費に800万円、除雪対策費は、昨年度の大雪除雪で破損物品等の修繕経費に270万円余を増額しております。

消防費では、消防用具等施設整備補助金、100万円余、教育費は、小学校管理運営費で施設・物品改修等に160万円余、図書館管理費は、郡家図書館の空調設備の更新に210万円余、町営ホッケー場整備事業の施設整備に向けた測量設計委託料に4,610万円余を計上しております。

予備費は、4億1,630万円余を追加いたしました。

議案第100号

平成29年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,094万3千円を追加しようとするものです。

歳入では、国民健康保険税、1,720万円、一般会計からの繰入金、123万円余を減額し、国庫支出金、320万円余、繰越金、9,675万円余を計上しました。

歳出では、総務費で人事異動等に伴います職員人件費、123万円余を減額、医療費適正化事業では、計画作成委託料、320万円余を保険事業費と予算組替えをしております。また、諸支出金は、過年度分事業費の確定により国県負担金の返納金として、1,754万円余、予備費、6,442万円余を追加しております。

議案第101号

平成29年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,335万2千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により3,335万円余を追加しております。

歳出では、総務費で人事異動等に伴います職員人件費、23万円、一般管理費では、各水源地の施設修繕と配水池の水位計更新に8.87万円、予備費として、2,425万円余を追加しております。

議案第102号

平成29年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ243万

円1千円を追加しようとするものです。

歳入では、県支出金で償還推進助成事業県補助金、36万円余、前年度繰越金の確定により206万円余を追加し、歳出では、資金貸付事業費の訴訟等に係る経費106万円余、予備費、136万円余を計上いたしました。

議案第103号

平成29年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,071万円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により2,441万円、設備更新事業の町債に630万円を追加しております。

歳出では、総務費の施設管理費で各浄化センター、マンホールポンプの設備更新と修繕等に1,412万円余、下水道事業費では、長寿命化事業に9万円余を計上し、予備費、1,643万円余を追加しております。

議案第104号

平成29年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,985万6千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により1,885万円余、設備更新事業で町債1,100万円を追加し、歳出では、総務費で人事異動に伴います職員人件費、59万円余、各処理場の中継ポンプの設備更新と修繕等に1,936万円余を計上いたしました。

予備費には、989万円余を追加しております。

議案第105号

平成29年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,180万6千円を追加しようとするものです。

歳入では、介護給付費等の平成28年度実績に伴い、過年度分支払基金交付金等、98万円余をそれぞれ計上しました。介護基金繰

入金、1,690万円余を減額し、繰越金は、1億6,759万円余を追加しております。

歳出では、総務費の人物費に498万円、基金積立金、4,999万円余、平成28年度の精算に伴う国県等への返納金、2,823万円、一般会計への繰出金、2,182万円余を計上いたしております。

予備費に4,627万円余を追加いたしました。

議案第106号

平成29年度八頭町大江財産区別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ47万円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により47万円を追加し、歳出では、総務費で林道改修の重機使用料、8万円、予備費に38万円余を追加しております。

議案第107号

平成28年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、6億3,796万177円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源、2,379万5千円を差し引いた実質収支額は、6億1,416万5,177円であります。

主な歳入は、町税が13億570万円余で、昨年より1,330万円余の増額となっております。

前年対比1.0パーセントの増で、主因は、軽自動車税の税制改正による増であります。

なお、町税におきましては、地方税法第15条の7及び18条により、190万円余を不納欠損処理とさせていただきました。

地方消費税交付金は、消費税の落込みで2億6,680万円余であります。

地方交付税は、合併算定替特例措置の縮減によりまして、前年より約8,220万円余の減で、55億2,970万円余となりました。

使用料及び手数料は、第2子以降の保育料の無償化等で3,760万円余の減額となり1億1,560万円余であります。

地方創生加速化交付金と臨時福祉給付金、新生八東小学校改修の交付金等、国庫支出金は、10億3,880万円余、新生船岡保育

所の緑の産業活力創生プロジェクト等、県支出金は、10億3,050万円余であります。

繰越金は、5億8,300万円余で、臨時財政対策債などの町債は、大型建設事業等により7億2,830万円の増額で13億9,290万円ありました。

次に歳出であります、主なものを申し上げます。

まず、総務費です。

男女共同参画事業では、新たに策定の「第三次男女共同参画プラン」に沿って、各種講座を開催し、男女共同参画の啓発事業を幅広い年代層に向け展開し、積極的な啓発事業の展開に努めました。

基金の関係では、財政調整基金に3億円、減債基金に1億5,000万円、まちづくり基金に220万円の積立を行っております。

また、ふるさと納税により、1,710万円余の積立を行い、協働のまちづくりを進める財源を確保いたしております。なお、活用としまして、教育現場でのICT化等の充実を図っているところで

す。

社会保障・税番号制度事業では、番号制度のシステム整備を行い、マイナンバー交付事務の支援を行いました。

公共交通では、若桜鉄道の経営改善に向け、2町の車両保有による公有民営化に移行するとともに、町営バス運行については、路線や料金（100円均一）の見直しを図り、利便性の向上を図っております。

地方創生推進事業では、交付金を活用し、近隣市町との広域連携による移住定住相談会の実施や、観光列車「昭和」の竣工に向け、若桜鉄道のガイドブックの作製や、PRグッズの作成を行っております。また、隼駅トイレの改修による観光拠点化や、住宅リフォーム等補助金などによる移住定住の取組を推進しました。

地方創生加速化事業では、地方創生加速化交付金を活用し、隼Lab.の実現に向けた取組みの推進や近隣市町と連携した観光グランドデザインの策定、八頭町の情報発信CM作成などによる情報発信を行っております。

次に民生費の関係であります。

消費税率の引き上げに伴います低所得者への適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金支給事業を行いました。

同和対策の関係では、差別解消に向け、人権尊重への基本方針と今後の具体的施策の中・長期的な方向性を示した基本計画を実行に移すための「八頭町人権を尊重するまちづくり実施計画」を作成い

たしました。

包括支援センター事業では、高齢者や家族の方の相談窓口（相談件数2,735件）として活動し、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう介護予防支援を行い、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり、認知症施策を推進いたしております。

また、集落支援事業では、平成23年度策定の「地域福祉計画」をもとに、新たに隼地区にまちづくり委員会を立ち上げていただき、福祉活動の取り組みを推進することができました。

障害者支援事業では、自立支援事業等により、障がいの内容にかかわらず、利用量等に応じた必要なサービスの提供を行い、児童手当給付事業は、中学校終了前の生徒を対象に、家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与いたしました。

保育所関係では、平成29年4月の開所を目指し、船岡地域の3つの保育所を統合した新生船岡保育所の工事を行いました。

また、第2子以降の保育料無償化を実施し、保護者の負担軽減を図るとともに、特別に支援が必要と認められる児童に対して、保育士の加配を行い、子育て支援の充実に努めています。

また、低所得世帯への支援では、生活保護費の支給を行ったほか、法の施行に合せて、一昨年から生活困窮者自立相談支援事業を町社協に委託して事業を実施しております。

次に衛生費であります。

各種の予防接種事業では、接種対象児と未接種児に対し、積極的な受診勧奨に努め、接種率の向上により感染症発症予防の充実を図るとともに、母子保健事業では、乳幼児の定期健診を行うことで、発達・発育の保持・増進につなげました。

高齢者の健康増進につきましては、保健センターや各集落、老人クラブ等の会合に出かけ、健康相談、健康教室、講演などを行い、生活習慣病予防と健康増進を図りました。長寿健康増進事業では、40歳以上の住民の方を対象に総合検診（がん検診含）、集団検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげております。

次に農林水産業費であります。

現在、第4次の2年度となります中山間直接支払交付金事業では、集落及び個別協定を合わせ31（面積、370.3ヘクタール）の協定を行い、耕作意欲の向上と耕作放棄地の防止につなげました。

また、鳥取梨生産振興事業では、鳥取オリジナル梨新品種の生産拡大を図るため、新植・改植・SS購入等への助成支援を行っております。畜産振興費では、和牛、乳牛の優良精液導入補助及び優良

雌牛の導入補助や牛舎の改修により、品種改良による優良牛の繁殖促進を図ったところです。

農地中間管理事業においては、中間管理機構が農地所有者から農地を借り受け、集落営農法人へ農地集積を行い、地域集積、経営転換、耕作者集積を（16件）推進しました。

また、多面的機能支払交付金事業では、耕作放棄地の未然防止と農業用施設の管理など、農地維持（67組織）、共同活動（64組織）、長寿命化活動（55組織）に対しまして、支援を行っております。

地籍調査事業につきましては、昨年、3地域合わせまして、新規は4.46平方キロメートルの実施面積であります。

林業関係では、野生鳥獣被害防止事業で電気柵・ワイヤーメッシュ（20,826m）やイノシシ（812頭）、シカ（2,384頭）など、捕獲奨励の助成を行い、有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組み、農家への被害と負担の軽減を図りました。

森林整備地域活動支援推進事業は、八頭中央森林組合等と活動実施協定（192.77ha）を締結し、森林經營計画の作成と促進を図り、竹林整備事業では、10件（5.16ha）の整備を行っております。また、間伐材搬出促進事業では、間伐材（14,239m³余）の搬出を促進し、森林の健全化等収益の向上を図りました。

商工費では、地元の消費拡大と地域経済の活性化を図るべく、きらめき商品券発行に対し補助を行っております。また、各種イベントを通じて町の特産品や観光PRを行いました。

次に土木費であります。

道路橋梁費では、今年は23年ぶりの豪雪となり、予算を追加し、除雪の対応を行いました。生活関連道路であります町道の改良につきましては、新道線、横田1号線を継続事業として、通行の安全の確保に努めております。橋梁につきましては、橋梁点検（79橋）を行うとともに、16.7橋の長寿命計画の更新と池田中橋の改修を行い、インフラの整備を図りました。

また、八東川水辺プラザ河川公園は、昨年も県内外から多くのグラウンドゴルフ愛好者の方にご利用をいただいております。

次に消防費であります。

消防団運営費では、郡家地区第3分団が管理します消防自動車1台を総務省から無償貸与を受けました。消防設備等整備事業では、小型動力ポンプの更新や消防署等関係機関と連携のもと、防災力の向上を図り、有事に備えました。

また、東部広域行政管理組合が行う業務経費を負担し、火災対応や救急・救助活動等、消防活動に円滑な執行を行っております。

次に教育費の関係であります。

合併後に始めました少人数学級等におきましては、小学校では、全学年での30人学級の実施と複式学級の解消を行い、中学校でも、全学年で33人学級を実施し、学校教育の充実に努めております。

施設整備関係では、新生八東小学校の開校に向け、旧八東中学校の改修工事を行いました。この春の新生船岡・八東小学校の開校により、小・中学校の適正配置は完了することになります。

また、ICTを活用した教育環境として、小・中学校全学級への電子黒板の配置、プログラミング教育の実施、タブレット端末の整備等を進め授業の充実を図りました。

同和教育費の関係につきましては、昨年、全町民に人権問題について正しい知識を広げ、あらゆる差別の完全解消を図ることを目的とした組織「同和教育推進協議会」を「人権教育推進協議会」に名称変更を行い、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、各集落での人権問題学習会などを継続して開催し、差別解消に向けた住民の人権意識の向上に努めております。

また、第11回目を迎えた森下広一杯マラソン大会は、県内外から1,808人の皆様方に参加をいただき、美しい風景のなか楽しく走ることで、健康増進と体力向上を図っていただきました。

最後に公債費の関係であります。

昨年度中に償還が終了しました地方債は24件、一般会計におきます平成28年度末の地方債残高は、122億8,845万円余となっております。

議案第108号

平成28年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差引き額は1億4,983万5,963円となりました。

歳入では、国民健康保険税、3億7,589万円余を徴収させていただきました。

なお、国民健康保険税におきまして、278万円余を地方税法第15条の7及び第18条により不納欠損処理させていただいております。

療養給付費負担金、調整交付金等につきましては、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出では、各種保険給付事業を実施し、被保険者の健康・福祉の増進に努めておりますが、13億4,358万円余となりました。

1人当たりの各種保険給付事業は、平成27年度と比較し、8.8パーセントの増となっております。

保健事業では昨年、301人の方に人間ドックを受診していただきました。また、特定健康診査事業の昨年の受診率は45.2（平成27年度、46.9）パーセントでありました。

今後も、健康増進と医療費の抑制を図るべく、受診率の向上に努めたいと考えております。

議案第109号

平成28年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,543万9,346円となりました。

主な歳入は水道使用料、2億1,105万円余であります。

歳出では、総務費の一般管理費で施設等の修繕費や水質検査料など、1億1,583万円余をもちまして、施設の適正な維持管理に努めしております。

また、災害・老朽化・耐震化対策として丹比系水源の整備、横田日下部配水連絡管接続など、水道水の安定供給を図っております。

公債費は、1億4,116万円余です。

議案第110号

平成28年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、221万1,037円となりました。

主な歳入は、諸収入の住宅新築資金貸付金元利収入ほか873万円余であります。

また、平成28年度中に償還の完了した方は、現年者1名、滞納者3名の計4名であります。

歳出では、住宅資金健全化基金分としまして、400万円の基金積立を行いました。

議案第111号

平成28年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、2,598万9,773円となりました。主な歳入は、使用料、1億1,940万円余、一般会計からの繰入金、2億900万円です。

歳出では、総務費の施設管理費、9,941万円余をもちまして、処理施設の適正な維持管理に努めました。また、長寿命化事業費で、処理施設機器類の更新などを行っております。

公債費は2億4,763万円余です。

議案第112号

平成28年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、2,029万5,785円となりました。

歳入は、使用料、1億4,491万円余、繰入金、5億200万円が主なものです。

歳出では、総務費の施設管理費、1億9,535万円余の費用をもちまして、施設の適正な管理と公共用水域の水質保全を行っております。

また、施設統合事業費で、施設統合に向けた機能診断調査・最適化構想の策定を行いました。

公債費は、4億2,279万円余です。

議案第113号

平成28年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、2億1,494万8,242円となりました。

歳入では、介護保険料、4億5,450万円余を徴収させていただき、現年度分の徴収率は、99.34（27年度99.27）パーセントです。

歳出の関係では、平成28年度末の介護保険第1号被保険者数は、5,753人で平成27度末より77名増加し、要支援・要介護認

定者数は、1,183名と、平成27年度より26名増加しております。

保険給付費につきましては、昨年と比較しまして、864万円余、率にして0.4%増加し、19億9,088万円余となりました。

主因は、地域密着型サービス給付費の増加によるものです。

介護給付費抑制に向け、今後も、地域包括支援センターを中心に、介護予防事業や要介護状態の悪化防止の取り組みを充実、強化してまいります。

議案第114号

平成28年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、29万8,397円となりました。

歳入の主なものは、基金からの繰入として、分譲地等の償還金分、1,626万円余であります。

歳出では、総務費の積立金で基金利息、13万円余の積立を行っております。

公債費（元金・利子）は1,626万円余となっております。

議案第115号

平成28年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、18万8,165円となりました。

歳入では、繰越金、58万円余が主なものであります。

歳出の主なものは、一般管理費の基金積立金、40万円であります。

議案第116号

平成28年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、80万2,012円となりました。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料で、1億1,083万円余を徴収させていただきました。

歳出の主なものは、給務費としまして保険証の発行、保険料納付書の発送等を行っております。保険料、基盤安定負担金を合わせました広域連合への負担金は、1億7,149万円余であります。

議案第117号

平成28年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第118号

平成28年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第119号

平成28年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第120号

平成28年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第121号

平成28年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について